

陳情第 11 号

農業用燃油及び肥料並びに農業用資材等の高騰対策を求める陳情

令和 4 年 7 月 12 日付けで受理した別紙の陳情書を、議会運営委員会の決定により
配付する。

令和 4 年 9 月 1 日 配付

京丹後市議会議長 谷 津 伸 幸



京丹後市議会議長
谷津 伸幸 様

令和4年7月12日

京丹後市農業経営者会議
会長 野村 拓也
京丹後市網野町小浜 915-92

農業用燃油及び肥料並びに農業用資材等の高騰対策を求める陳情

農家を取り巻く現状は、3年前からの世界的な新型コロナウイルス感染症のパンデミックや消費地までの輸送コスト増大、近年ではロシアによるウクライナ侵攻により、燃油価格及び各種農業資材等が異様な高騰を見せ、非常に厳しい状況となっている。

こうした燃油価格や農業資材等の高騰は、農業者の営農コストを押し上げ、特に本市の農業者の大半を占める水稻農家においては平成26年の米価暴落以来の米価低迷に直面している中で、より一層所得が圧迫されている。また、施設園芸農家においては資材等の高騰、一般の園芸農家においては昨年10月から比べて肥料によっては1.5倍から2倍の価格上昇を見せるなどいずれも厳しい状況に直面しており、また畜産農家も輸入飼料の値上げにより経営維持が困難な状況となっている。こうした世界的な状況による農業者への経営圧迫の影響は、農業者の自助努力では解決できない部分が大い。

新型コロナ症等に起因する経済への影響に対し、今後更に先行き不透明な状況があり、現在の状況が続けば、農業経営が更に厳しいものとなり、食料供給や農用地の流動化や維持管理体制も危ぶまれる。

よって、燃油・資材価格の高騰対策が充実される等、今後も持続可能な農業経営が行えるよう、下記の事項について配慮されるよう陳情する。

記

- 1 国や京都府等に対し、農業者支援制度の新設・拡充を要望していただくこと。
- 2 本市農業は京都府最大の農産地として重要な役割を担っており、貴市は、先の6月議会において、農業者に対する市独自の肥料高騰対策を京都府内でも他市町村に先駆けて実施されたほか、全産業を対象とした燃油価格高騰対策等を積極的に実施されている。
今後も現状の事態の長期化が懸念されるので、京丹後市として、そうした対策を継続的に実施するとともに、必要に応じて臨機応変な支援体制を積極的に行っていただくこと。

以上